

香港国際食品見本市「フード・エキスポ 2018」 の出展者募集のご案内

富山県では、県内の生産者や食品関連企業の皆様の、香港への販路拡大を支援するため、香港で開催されるアジア最大級の国際食品見本市である「フード・エキスポ 2018」の日本パビリオン内(ジェットロが設置)への出展を支援します。

今後更なるマーケット拡大が期待される香港において、多数の海外企業と商談を行うことができる絶好の機会ですので、農林水産物・食品の輸出に新たに取り組みたいとお考えの皆様や輸出先を拡大したいと考えている皆様は、この機会をぜひご活用ください。

1 主 催 富山県

2 「フード・エキスポ 2018」の概要

- (1) 会 期 2017年8月16日(木)～8月18日(土)
※16、17日は商談関係者のみ入場可、18日は一般客も来場可。
- (2) 会 場 香港コンベンション & エキシビション・センター
(所在地: 1 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong)
- (3) 主 催 者 香港貿易発展局
- (4) 会場面積 45, 109. 5㎡
- (5) 出展者数 世界 26ヵ国・地域から1, 542の企業・団体(2017年実績)
- (6) 来場者数 約50万人 うちバイヤー数 20, 932人(2017年実績)

3 出展者の募集概要

- (1) ブースサイズ 1ノ2ブース(1ブースあたり9㎡)
ブースの配置は、出品内容により、日本パビリオン設置者の独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)が決定します。
- (2) 募集対象者 富山県内で農林水産物・食品を製造する生産者、食品関連企業等
- (3) 対 象 品 目 県内で生産された農林水産物または県内で加工された食品(香港で販売可能なものに限り)
- (4) 募 集 者 数 5社程度
※今後、ジェトロと調整
- (5) 出展者等の
選考 応募者が多数の場合は、県において選考を行ったうえで、出展者を決定しますので、あらかじめご了承ください。
なお、選考基準は概ね以下のとおりです。
 - ①過去の海外見本市や輸出商談会への参加実績
 - ②輸出実績の有無及び今後の輸出見込み
 - ③出展品目又はその主な原材料の原産地

(6) 参加負担金 渡航費及び宿泊費、出展品代、出展品輸送経費等

県が負担する費用:出展料、通訳(1社につき1名予定)

出展者に負担いただく費用:出展品代、出展品等輸送経費、備品借上料、試食用資材代、商品等パンフレット代、飲食費、その他

※ただし、経費の一部を補助する制度がありますのでご相談ください。

- ・渡航費及び宿泊費の1/2の補助
- ・アドバイザーや補助スタッフに係る経費の補助 等

(7) 申し込み 別添申込書に必要事項を記載の上、ファックスまたは電子メールで、下記の申し込み・問い合わせ先に提出してください。

申し込み期限:平成30年4月10日(火)17:00必着

※申込書様式の電子データ(エクセルファイル)を希望される方は、下記の申し込み・問い合わせ先に、メールを送信してください。

- (8) 注意事項
- ・出展にあたっては、JETROが定める出品要綱を遵守してください。
 - ・出展者の配置については、出展品目の内容を勘案して事務局で決定します。
 - ・会期中は、常時1名以上の担当者を自社小間に配置してください。
 - ・最終日の一般開放日に「小売販売行為」をする場合、現地人材を手配せずに日本人のみで対応する場合は就労ビザの取得が必要となりますので、希望する場合は独自に手配してください。
 - ・出展者決定後のキャンセルは、原則として認められません。
 - ・展示装飾、展示品輸送等、今後の準備の詳細については、出展者決定後に別途ご案内します。
 - ・会期後は、商談結果等、JETROや県が実施する各種アンケート等にご回答ください。

【申し込み・問い合わせ先】

富山県農林水産部農林水産企画課 担当:大島、甲(かぶと)

TEL:076-444-3271 FAX:076-444-4407

E-MAIL: anorinsuisan@pref.toyama.lg.jp